別紙様式第16号（第219条関係）（平18内府令49・一部改正、平19内府令61・旧別紙様式第34号繰上・一部改正、平29内府令６・令元内府令14・令２内府令75・一部改正）

（日本産業規格Ａ４）

（第１面）

年　　月　　日

○○財務（支）局長　　殿

届出者　登録番号　○○財務（支）局長　第　　号

住　　所

商　　号

執行役員名

電話番号（　　）　　－

投資法人登録事項変更届出書

下記事項について変更しましたので、投資信託及び投資法人に関する法律第191条第１項の規定により届け出します。この届出書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

変更年月日	変更に係る事項	
	変更後	変更前

（記載上の注意）

１．法第188条第１項の登録申請書又は法第191条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「執行役員名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．「変更に係る事項」は、それぞれの変更事項について、変更前及び変更後の事項を記載すること。

なお、第１面に記載しきれないときは、当該様式の例により作成した書面に記載し、第１面の次に添付すること。

３．第２面以降は、届出をする投資法人登録簿の当該変更に係る事項を記載した頁に替えるべきものとして作成すること。